

平成25年度事業計画

I 概要

平成25年度は、(公益法人制度改革3法に基づき)当財団が新たに一般財団法人としてスタートする初年度にあたり、新法人への円滑な移行が最重要課題となるが、加えて、第3次中期事業計画(5ヶ年計画)の初年度として具体的なアクションプランを実行に移すべき時でもあり、近年にない重要な年度としての位置付けにある。

このなかで、新法人への移行認可の前提となる公益目的支出計画で実施事業と位置づけた情報提供事業の着実な執行が運営上の重点課題となるが、予てより進めていた京橋センター設備更新事業の竣工、更にはFM多重放送事業者として電波法による5年毎の更新手続きが必要となるなど事業継続に必須不可欠な事案に対応する必要がある。

調査・研究事業では、次世代VICSシステムの実用化に向けた取り組みと条件整備が課題であり、この点については、前年度から規格化に向けて検討してきたFM多重放送の伝送容量の拡大にも一定の目途がつき具体的な作業に着手することとなったことに加え、研究成果についても秋に開催されるITS世界会議東京大会の場を活用してその紹介を行う予定である。

普及促進事業では、ドライバーのニーズに応じた最適な道路交通情報の提供を可能とするためのビーコンユニットの普及についても、新たな視点からの施策を模索すべき段階に至っていると認識している。

これらを遂行するために、中期的な視野に立った新たな組織体制の構築及び事業継続に必要不可欠な人材確保についても検討して行くとともに、これを支える財務政策についても新法人に相応しいものを検討して行く。

これらの施策を実施するための主たる財源であるVICS対応車載機の技術開示収入については、前年度が前半におけるエコカー減税特需とも言うべき要因などにより既往ピーク水準となったものの、本年度については、外部環境等の情勢分析の結果、VICS対応車載機の出荷台数は、漸減傾向を辿ると予測され、これを考慮して前年度から15%程度減少するものとし、収入見込額もこれに応じた水準とした。

なお、事業計画の裏付けとなる収支予算については、平成20年度の改正に基づく新たな会計基準を前提とした様式に改めている。

II 具体的施策

1 道路交通情報の収集、編集及び提供事業

(1) 現行 VICS 対応車載機向けの情報提供事業

①安定かつ継続した道路交通情報提供サービスの確保

- i) 前年度から着手していた京橋センター設備の更新工事が年度内に竣工することに伴い、この機能を最大限活用するべく管理規程等の見直しも含め、新たな運用、監視体制の構築を行う。
- ii) 運用開始後6年を経過する第2システムセンターについては、京橋センターとの更新時期の整合性を考慮し本年度は、保守延長で対応する一方、バックアップの考え方についてもゼロベースで見直した上で本格的な検討に着手する。
- iii) 本年度は、電波法に基づくFM多重放送の5年毎の一斉再免許の年に当たるが、改正後の電波法の趣旨に従い申請手続き、業務手順書等の整備に万全を期す。
- iv) 前年度策定したVICS情報提供に関するサービスレベルに基づいて、ハード面及びソフト面における具体的な整備事業を開始する。

②提供情報の内容充実と精度向上

- i) 交通管理者、道路管理者等情報源との定期連絡会を活用した情報提供改善活動の更なる深度化を図る。
- ii) 竣工する京橋センター新システムを活用した各種分析ツールの整備を行うとともに、いわゆるビッグデータ分析等も行い、これらの結果をもとに、番組優先度の機動的な見直し体制を構築する。
- iii) 既に開発しているシミュレーションソフトを活用し、災害時において有効な情報拠点として期待される自動車等、移動体への重要な情報伝達ツールであるFM多重放送の抜本的な難受信対策の推進について関係機関、団体と連携して検討する。
- iv) 提供情報の品質維持策として、情報源の情報収集機能の維持・向上に向けた方策を共同して検討する。
- v) 新光ビーコンの開発については、機能向上、コスト縮減を積極的に支援し、このユニットの更なる普及による渋滞情報収集機能の向上を求める。
- vi) 臨時駐車場情報提供システムを発展させた本格的なコンテンツとしてのイベント駐車場情報提供システムの構築を関係機関との連携のもとに推進する。
- vii) 可搬型FM多重放送装置による災害時等の有事における実運用の迅速化に向け、全国のコミュニティFM放送局等と連携した提供のための具体策の検討を行う。
- viii) VICSサポーター制度を再構築し、これを活用したユーザーニーズ把握方策の抜本的見直しを展開する。

ix) 前年度から試行中の FM 多重放送旧符号方式による渋滞情報提供サービスの停止に関する窓口業務の委託等を踏まえ、他業務の委託の可否についても問い合わせ業務の本格的な検討を行い、限られたリソースの中で最大限のユーザー利便性の確保を迫及する。

(2) 次世代 VICS 対応車載機に向けた情報提供事業

i) 次世代 VICS の取組みの最初の成果として電波産業会 (ARIB) により規格化が認められる見込みの FM 多重放送の新 SI については、その伝送容量の拡大実施に向け、NHK との契約変更、車載機開発のための仕様検討等実用化に向けた諸準備に着手する。

ii) FM 多重放送の難受信対策として、災害時等にテレマティクス機能を活用した画像情報等大容量の情報提供を行うことについての検討を継続する。

iii) 既に関業に着手している FM 多重放送の新 SI 対応スクランブル LSI の実用化を図る。

(3) 事業者向け情報提供事業

i) システム運用面で予てよりの課題であった災害時のバックアップ機能の強化のために、受託者である日本道路交通情報センターと協働して第 2 システムセンター内にバックアップシステムを構築する。

ii) スマートフォンの利活用などによる情報提供事業など、二次事業者が行う新たな携帯端末による道路交通情報提供事業の動向を引き続き注視する。

2 広報・普及促進事業

i) VICS システムの普及促進活動に関し、現在各部門に分かれて実施されている状況を見直し、プレゼンテーションからイベントまで一貫通貫の普及促進策を展開し得る体制に再編成する。

ii) 前年度に実施した 3 メディアインセンティブ体系の改定に伴い、ビーコンユニット普及促進策の具体的な見直しを実施する。

iii) 当財団が技術開示を行っている電波・光ビーコンの後継機種に対する普及促進策として、ユーザーの意見を聴取するためのモニター募集も兼ねた新たなキャンペーンを展開する。

iv) 前年度に実施した CEATEC への出展結果も踏まえ、次世代 VICS 実用化を睨んだ BtoB 訴求への継続的なイベント活動を展開する。

v) 地域イベント等に好評の VICS シミュレーターの新なる改良改善を行うとともに、これの効率的な運用ルールも検討する。

vi) 前年度から本格実施した関係企業・団体とのホームページの相互リンクについては、VICS の普及促進に一定の効果があつたことから本年度も積極的に推進する。

vii) 一般財団法人移行後の周知広報活動の在り方を見直し、関係先とのリレーションシップの構築、一般ユーザーへの情報公開に向けた広報体制の見直しを行う。

3 調査・研究事業

(1) 次世代 VICS 研究開発の継続

- i) 前年度に引き続き次世代 VICS システムの情報提供に用いる新たな VICS リンクの構築に向けた検討を関係各団体との連携のもとに継続する。
- ii) 前年度に着手したプローブ情報収集システムによる実証実験を本格化させ、関係機関と協同して実運用システムへの展開構築を模索するとともに、これを用いた渋滞混雑の改善施策等の推進策を検討する。
- iii) 次世代 VICS システムに用いる災害情報、異常気象情報等の提供コンテンツの開発を加速させる。
- iv) 前年度から着手している次世代 VICS システムの社会経済効果について研究を継続して集約報告を取りまとめる。
- v) ITS 世界会議東京大会等を活用し、次世代 VICS システムの実用化に向けた研究開発成果の発表を行う。

(2) 中長期的課題に対する取り組み

- i) 将来の放送と通信の融合についても視野に入れた新たな通信メディアに関する調査研究を継続する。
- ii) インフラ協調システムの実用化に関する調査研究等を行うとともに、新たな道路交通情報提供インフラの整備状況についても調査研究を行う。
- iii) 高齢化社会への対応等に代表される将来の情報提供サービスについて、在るべき姿を模索する研究を大学等の研究機関と連携して本格化させる。
- iv) 高度化研究委員会等の場を活用して関係機関団体との間における調査研究課題の共有化を促進する。

4 知的財産権等の維持・管理

- i) 平成 27 年度中に特許期限が到来する VICS-LSI を引き続き活用するために、これに関連した FM 多重放送のスクランブル機能の知的財産権に関する論点を整理する。
- ii) 新 SI 導入を機にこれに関する技術開示資料の整備を行うとともに、高度渋滞符号情報の知的財産権としての位置付けを改めて明確化させる。
- iii) 次世代 VICS システムの実用化に向けて、これに関係する各種研究開発成果の知的財産化の準備を進める。

5 国内外関係機関・団体との交流及び標準化の推進

- i) 本年 10 月に開催される ITS 世界会議東京大会で次世代 VICS プロジェクトの研究開発活動結果を論文として発表するとともに、ショーケースへの参加、プロジェクトの求める姿を紹介、展示等を行うなどのトータルプレゼンテーションを通じて、2 年後を目途としている同プロジェクト実用化に向けた成果発表の場とする。

ii) 前年度から新たな試みとしてスタートした「VICS 版年次報告」を活用し、
この配布時期に合わせ報告会を実施する等、賛助会員企業・団体との間
の更なるリレーションシップの構築を行う。

6 業務管理その他目的達成のための事業

i) 新法人への移行、中期事業計画の円滑な推進等を考慮した中期的な視野
に立った組織体制を構築する。

ii) 既に社会インフラとなっている VICS システムを用いた情報提供事業の
維持、発展のためにこれを支える技術力を確保するべく必要な人材確保策
の検討に着手する。

iii) 情報提供事業を効率的且つ安定的に運営するために必要となる新たな財
務政策の検討に着手する。

iv) 事務局規程の見直し、新会計基準への移行等、新法人移行作業を着実に
実施する。